

令和4年定例会 予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会 説明資料

(議案補充説明)

令和4年度当初予算関係議案について	1
(1) 議案第5号「令和4年度三重県一般会計予算」(関係分)	
(2) 議案第11号「令和4年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算」	
(3) 議案第12号「令和4年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算」	
(4) 議案第13号「令和4年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算」	
(5) 議案第14号「令和4年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算」	
令和3年度補正予算関係議案について	17
(6) 議案第57号「令和3年度三重県一般会計補正予算(第20号)」(関係分)	
(7) 議案第63号「令和3年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)」	
(8) 議案第64号「令和3年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」	
(9) 議案第65号「令和3年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)」	
(10) 議案第66号「令和3年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)」	
条例案について	26
(11) 議案第35号「三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案」	
その他議案について	29
(12) 議案第46号「農林水産関係建設事業に対する市町の負担について」	
(13) 議案第47号「国営宮川用土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について」	
(14) 議案第75号「農林水産関係建設事業に対する市町の負担について」	

(所管事項説明)

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告 について	別添
------------------------------------------------	----

令和4年3月
農林水産部

令和4年度当初予算関係議案について

令和4年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

本県の農林水産業を取り巻く環境は、人口減少に伴うマーケットの縮小や農林漁業者の減少・高齢化に直面しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響による県産牛や養殖マダイなどの飲食・宿泊業を中心とした業務用需要の減少、米の消費減少に伴う価格の下落が生じているなど厳しさを増しています。

また、昨年は、県内3例目となる豚熱の発生、気候変動や漁場環境の変化に伴うアコヤガイ、カキ、マハタ養殖におけるへい死やノリ養殖における収獲量の減少が続いており、持続的な経営や安全・安心な県産農林水産物の安定供給を行ううえで、大きな課題となっています。

令和4年度当初予算においては、こうした情勢の変化に的確に対応するため、スマート技術の活用による生産体制の整備や販売促進活動など、持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進することとし、特に水産業では、気候変動に適応する養殖業の実現に向けた取組を進めます。また、県内の農林水産業者が、安心して事業を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症や豚熱等への対応に、引き続き取り組みます。

さらに、南海トラフを震源とする地震や頻発・激甚化する豪雨災害等の大規模自然災害に備え、県民の皆さんの「命」と「安全・安心」を守るため、防災・減災、国土強靱化対策を一層推進していきます。

2 主な重点項目

(1) 持続可能な農林水産業の実現に向けて

農林水産業の持続的な成長と競争力強化を支える生産体制・生産基盤の整備、新たな販路開拓や輸出促進、多様な担い手の確保・育成、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮、豊かな自然を生かした農山漁村の振興に向けた取組をA I ・ I C Tなどスマート技術の活用を図りつつ総合的に展開します。

①生産体制・生産基盤の整備

農業では、スマート技術を活用し、農産物の生産性向上や家族農業による米の品質向上、新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大、高収益型畜産連携体の育成、農地の大区画化・用水路のパイプライン化、獣害対策の強化に取り組みます。また林業では、I C T技術を用いたスマート林業の実証や航空レーザ測量による森林の情報基盤整備、林道の開設・改良、森林経営管理制度の円滑な実施に向けた市町へのサポート、水産業では、スマート技術を活用しつつ、気候変動に適応した養殖技術の開発・普及、法人化による魚類養殖の競争力強化などを図ります。

【主な事業】	[担当課 電話 224(局番共通)-内線番号]	
三重の水田農業構造改革総合対策事業	252,258千円	[農産園芸課 2547]
農業のスマート化促進事業	81,000千円	[担い手支援課 2354]
家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業	2,645千円	[農産園芸課 2547]

高収益型畜産連携体育成事業	487,095千円	[畜産課 2541]
高度水利機能確保基盤整備事業	1,230,862千円	[農業基盤整備課 2556]
	(2,590,462千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	
獣害につよい地域づくり推進事業	316,747千円	[獣害対策課 2017]
新たな森林経営管理体制支援事業	47,022千円	[森林・林業経営課 2564]
森林情報基盤整備事業	153,225千円	[森林・林業経営課 2564]
(新) 森林情報利活用促進事業	1,699千円	[森林・林業経営課 2564]
<事業実施期間：令和4年度>		
L P W A N等を活用したスマート林業推進事業	9,763千円	[森林・林業経営課 2564]
	(12,130千円 ※R3年度2月補正予算含みベース)	
林道事業	832,180千円	[治山林道課 2575]
	(1,000,180千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	
(新) 気候変動に適応する強靱な新養殖事業	16,000千円	[水産振興課 2522]
<事業実施期間：令和4年度～令和6年度>		
(新) 漁場生産力向上対策事業	23,195千円	[水産振興課 2522]
<事業実施期間：令和4年度～令和8年度>		
法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業	12,342千円	[水産振興課 2522]

②新たな販路開拓支援

オンライン販売の促進や地産地消の推進、伊勢茶をはじめとする県産農林水産物の国内外への戦略的なプロモーションや販路開拓、県産材の情報発信と利用促進などに取り組みます。

【主な事業】

(新) 農林水産ネット販売販路拡大支援事業	14,000千円	[フードイノベーション課 2391]
<事業実施期間：令和4年度>		
(新) 若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業	4,000千円	[フードイノベーション課 2391]
<事業実施期間：令和4年度>		
(一部新) 東京オリパラへの取組を生かした「みえのブランド」強化事業	3,334千円	[フードイノベーション課 2391]
(新) 農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業	5,000千円	[農産物安全・流通課 2497]
<事業実施期間：令和4年度～令和6年度>		
(新) アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業	5,200千円	[農産園芸課 2547]
<事業実施期間：令和4年度～令和6年度>		
(新) 伊勢茶を愛する県民運動展開事業	8,000千円	[農産園芸課 2547]
<事業実施期間：令和4年度～令和6年度>		
(新) 豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業	9,916千円	[森林・林業経営課 2564]
<事業実施期間：令和4年度～令和6年度>		
(新) デカフェ伊勢茶の海外展開事業	4,000千円	[農産園芸課 2547]
<事業実施期間：令和4年度>		
(一部新) 三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業	15,050千円	[畜産課 2541]
中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業	988千円	[森林・林業経営課 2564]

(新) 現地ニーズに対応した水産物輸出席体制構築事業 2,150 千円 [水産振興課 2522]
 <事業実施期間：令和4年度～令和6年度>

③多様な担い手の確保・育成

みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師育成機関を通じた次代を担う人材育成とともに、多様な担い手の確保に向け、若者や障がい者などの参入が拡大するよう、新たな働き方の導入促進に取り組みます。

【主な事業】

(新) 農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業 3,000 千円 [担い手支援課 2354]
 <事業実施期間：令和4年度～令和6年度>
 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業 6,801 千円 [担い手支援課 2354]
 農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業 2,662 千円 [担い手支援課 2354]
 (新) 林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業
 2,000 千円 [森林・林業経営課 2564]
 <事業実施期間：令和4年度～令和6年度>
 みえ森林・林業アカデミー運営事業 42,798 千円 [森林・林業経営課 2564]
 (新) 水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業 2,000 千円 [水産振興課 2522]
 <事業実施期間：令和4年度～令和6年度>
 地域水産業担い手確保事業 5,052 千円 [水産振興課 2522]

④農山漁村の振興

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援や中山間地域等の生活環境の整備、豊かな自然を生かした体験活動を核とする滞在交流の促進や関係人口の拡大に取り組みます。

【主な事業】

多面的機能支払事業 1,103,864 千円 [農山漁村づくり課 2551]
 県営中山間地域総合整備事業 889,436 千円 [農山漁村づくり課 2551]
 みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業 5,003 千円 [農山漁村づくり課 2551]
 自然公園利用促進事業 26,870 千円 [みどり共生推進課 2513]

(2) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症、家畜伝染病への対応

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける農林漁業者に対し、資機材の導入、資金繰り、新たな販路開拓など、ソフト、ハード両面から支援を行います。また、農場における豚熱や高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止に向けた飼養衛生管理基準の遵守徹底、飼養豚へのワクチン接種及び野生イノシシの捕獲強化、事業者に寄り添った経営支援に取り組みます。

①新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、必要な資機材の導入支援、経営継続などに向けた資金借入に対する利子補給、コロナの収束後も見据えたオンライン販売の拡大等を図るとともに、オンラインを活用して、コロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成や多様な担い手の確保に取り組みます。

【主な事業】

食肉センター流通対策事業	2,000千円(新型コロナ対応分)	[畜産課 2541]
農業経営近代化資金融通事業	19,771千円(新型コロナ対応分)	[担い手支援課 2354]
漁業近代化資金融通事業	12,857千円(新型コロナ対応分)	[水産振興課 2522]

【再掲】

(新)農林水産ネット販売販路拡大支援事業	14,000千円	[フードイノベーション課 2391]
農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業	2,662千円	[担い手支援課 2354]
地域水産業担い手確保事業	5,052千円	[水産振興課 2522]

②家畜伝染病への対応

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策として、飼養衛生管理基準の遵守及び衛生管理の強化に向けた農場への巡回や立入検査等の監視指導、飼養豚への予防的ワクチンの接種、家畜保健衛生所の機器の点検・更新や野生イノシシへの経口ワクチン散布と捕獲の強化に取り組みます。

【主な事業】

家畜衛生防疫事業	626,112千円	[家畜防疫対策課 2544]
家畜衛生危機管理体制維持事業	242,449千円	[家畜防疫対策課 2544]
野生イノシシ捕獲強化事業	60,000千円	[獣害対策課 2017]
食の安全・安心確保推進事業	1,130千円	[農産物安全・流通課 2497]

(3) 農山漁村地域の防災・減災対策の強化

頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

《農村の防災・減災対策》

農村地域では、耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備、耐震調査、ため池サポートセンターを活用した、ため池の現地パトロールや管理者への技術支援など管理体制の強化、排水機場の耐震対策等に取り組みます。

【主な事業】

県営ため池等整備事業	1,032,287千円	[農業基盤整備課 2556]
	(1,662,417千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	
団体営ため池等整備事業	715,848千円	[農業基盤整備課 2556]
	(1,428,915千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	1,927,458千円	[農業基盤整備課 2556]
	(2,253,585千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	

《山地の防災・減災対策》

山間部では、治山施設の整備や改修、みえ森と緑の県民税を活用したライフライン沿いの危険木の事前伐採、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等、災害に強い森林づくりに取り組みます。

【主な事業】

治山事業	3,524,195千円	[治山林道課 2575]
	(3,587,195千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	
みえ森と緑の県民税市町交付金事業	629,570千円の内数	[みどり共生推進課 2513]
災害に強い森林づくり推進事業	380,000千円	[治山林道課 2575]

《海岸・漁村の防災・減災対策》

海岸部や漁村地域では、老朽化した海岸堤防等の耐震対策や長寿命化対策、耐津波防波堤の整備等に取り組みます。

【主な事業】

海岸保全施設整備事業	152,785千円	[農業基盤整備課 2556]
県営漁港海岸保全事業	464,801千円	[水産基盤整備課 2598]
	(479,801千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	
県営水産生産基盤整備事業	714,609千円	[水産基盤整備課 2598]
	(972,609千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	
県営漁港施設機能強化事業	119,700千円	[水産基盤整備課 2598]
	(192,700千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)	

令和4年度 当初予算 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区 分	(A)令和3年度 当初予算額	(B)令和4年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(42,255,624)	(41,710,689)	(▲544,935)	(98.7%)
	35,888,937	36,885,799	996,862	102.8%
農林水産業費	(39,885,923)	(39,346,643)	(▲539,280)	(98.6%)
	33,519,236	34,521,753	1,002,517	103.0%
農業費	(10,660,237)	(10,458,490)	(▲201,747)	(98.1%)
	10,660,237	10,458,490	▲201,747	98.1%
畜産業費	(1,955,580)	(1,658,435)	(▲297,145)	(84.8%)
	1,565,277	1,658,435	93,158	106.0%
農地費	(13,996,652)	(14,252,844)	(256,192)	(101.8%)
	9,204,566	10,300,624	1,096,058	111.9%
林業費	(9,012,301)	(8,772,715)	(▲239,586)	(97.3%)
	8,289,503	8,414,495	124,992	101.5%
水産業費	(4,261,153)	(4,204,159)	(▲56,994)	(98.7%)
	3,799,653	3,689,709	▲109,944	97.1%
災害復旧費	2,369,701	2,364,046	▲5,655	99.8%
農林水産施設災害復旧費	2,369,701	2,364,046	▲5,655	99.8%
自然公園等施設災害復旧費	0	0	0	-
特別会計	1,181,103	1,131,031	▲50,072	95.8%
就農施設等資金貸付事業等	84,895	70,512	▲14,383	83.1%
地方卸売市場事業	251,451	236,663	▲14,788	94.1%
林業改善資金貸付事業	601,516	584,631	▲16,885	97.2%
沿岸漁業改善資金貸付事業	243,241	239,225	▲4,016	98.3%
合 計	(43,436,727)	(42,841,720)	(▲595,007)	(98.6%)
	37,070,040	38,016,830	946,790	102.6%

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区 分	(A)令和3年度 当初予算額	(B)令和4年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(42,255,624)	(41,710,689)	(▲544,935)	(98.7%)
	35,888,937	36,885,799	996,862	102.8%
公共事業	(23,454,930)	(23,392,422)	(▲62,508)	(99.7%)
	17,601,021	18,754,752	1,153,731	106.6%
国補公共事業	(17,625,575)	(17,703,218)	(77,643)	(100.4%)
	11,771,666	13,065,548	1,293,882	111.0%
直轄事業	651,289	724,463	73,174	111.2%
県単公共事業	2,429,065	2,352,295	▲76,770	96.8%
受託公共事業	379,300	248,400	▲130,900	65.5%
災害復旧事業	2,369,701	2,364,046	▲5,655	99.8%
非公共事業	(18,800,694)	(18,318,267)	(▲482,427)	(97.4%)
	18,287,916	18,131,047	▲156,869	99.1%

※1 令和3年度当初予算額の上段()は、令和2年度2月補正予算を含むベース

※2 令和4年度当初予算額の上段()は、令和3年度1月補正及び2月補正予算を含むベース

持続可能な農林水産業の実現に向けて

フードハイブ・インキュベーション課
 担い手支援課 059-224-2391
 農産物安全・流通課 059-224-2354
 農産園芸課 059-224-2497
 農産園芸課 059-224-2477
 畜産課 059-224-2541
 農業基盤整備課 059-224-2556

農山漁村づくり課 059-224-2551
 農山漁村対策課 059-224-2017
 森林・林業経営課 059-224-2564
 治山林道課 059-224-2575
 みどり共生推進課 059-224-2513
 水産振興課 059-224-2522

農林水産業の持続的な成長と競争力強化を支える生産体制・生産基盤の整備、新たな販路開拓や輸出促進、多様な担い手の確保・育成、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮、豊かな自然を生かした農山漁村の振興に向けた取組をAI・ICTなどスマート技術の活用を図りつつ総合的に展開します。

※金額はR3年度1月補正・2月補正予算含みベース

生産体制・生産基盤の整備



需要に応じた水田作物の生産



ドローンによる農作業の省力化



農地の大区画化



侵入防止柵の整備

【農業】

三重の水田農業構造改革総合対策事業

(252,258千円)

- 新たなマーケットに対応した米、麦、大豆等の生産・販売の促進や経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給などに取り組みます。

農業のスマート化促進事業(81,000千円)

- 茶や施設園芸等について、農業の削減など環境に配慮した栽培方法の拡大や農業技術の円滑な習得、作業の省力化につながるICT等を活用した取組を推進します。

家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業

(2,645千円)

- 小規模な家族農業が実践できる水稻の栽培技術体系を確立するため、スマート技術を取り入れた栽培実証に取り組みます。

高収益型畜産連携体育成事業(487,095千円)

- 畜産経営の持続的発展に向け、畜産事業者による生産性向上を図るための施設等の整備を支援します。

高度水利機能確保基盤整備事業(2,590,462千円)

- 農地の大区画化・水路のハイライン化等、農業生産基盤の計画的な整備に取り組みます。

【獣害対策】

獣害につきよい地域づくり推進事業(316,747千円)

- 鳥獣被害を防止するための侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援します。

【林業】

森林情報基盤整備事業(153,225千円)

- 航空レーザ測量により詳細な森林資源情報を取得し、整備が必要な森林の把握を行います。

LPWAN等を活用したスマート林業推進事業(12,130千円)

- LPWAN等のICT技術を活用したスマート技術の導入に取り組み、事業者を支援するとともに、その成果の普及に取り組みます。

(新)森林情報利活用促進事業(1,699千円)

- 詳細な森林資源情報をWEB上に公開し、森林所有者等による利活用を促進します。

林道事業(1,000,180千円)

- 木材の生産、搬出に必要な林道の開設、既設林道の改良等に取り組みます。

新たな森林経営管理体制支援事業(47,022千円)

- 森林経営管理制度が円滑に進むよう市町の業務推進への支援に取り組みます。

【水産業】

(新)気候変動に適應する強靱な新養殖事業(16,000千円)

- 真珠、カギ、魚類及び藻類養殖において、気候変動に適應する種苗の開発や、免疫賦活効果のある魚類飼料の開発、水温情報を活用したリリの天然採苗技術の開発等に取り組みます。

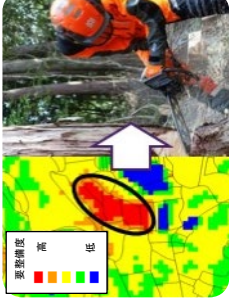
(新)漁場生産力向上対策事業(23,195千円)

- 伊勢湾における栄養塩調査の充実を図るとともに、シミュレーション解析により、持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。

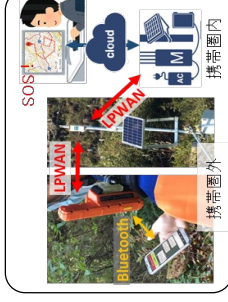
法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業

(12,342千円)

- 新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新しい魚類養殖業の導入に取り組みます。



森林資源情報を活用した森林整備



LPWAN等スマート林業の推進



アコヤガイの種苗開発



免疫賦活効果のある魚類飼料の開発

持続可能な農林水産業の実現に向けて

新たな販路開拓支援

(新)アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業(5,200千円)

- 外食事業者や宿泊事業者等を通じた県内外の顧客に対する県産米のPRを促進します。

(新)伊勢茶を愛する県民運動展開事業(8,000千円)

- 民間事業者による伊勢茶を使った新たな商品やサービスの開発を支援します。

(新)農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業(5,000千円)

- 障がい者就労施設等で生産された農作物を出荷・管理する仕組みを構築するため、各施設等における卸売市場への出荷情報をアプリを活用して集約する取組の実証を進めます。

(新)農林水産ネット販売販路拡大支援事業(14,000千円)

- オンライン販売に取り組み農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏等でマルシェを開催することにより、販路拡大につなげます。

(新)若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業

(4,000千円)

- 若者世代の柔軟な発想を生かした県産農林水産物の魅力を発信する動画を作成し、消費拡大に向けたPR事業を展開します。



県産米の販路開拓



伊勢茶を使った商品の開発支援

(新)豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業
(9,916千円)

- 県産材を使った新しい「身の回りの生活用品」の募集や、子どもなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。

(新)デカフエ伊勢茶の海外展開事業(4,000千円)

- 健康志向に対応し、伊勢茶のデカフエ商品を開発するとともに、欧米のマーケット調査を行い、販路開拓につなげます。

(一部新)三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業
(15,050千円)

中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業(988千円)

(新)現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業

(2,150千円)

- 新たな輸出先への試行的輸出や現地ニーズに対応した輸出体制構築への支援、オンライン商談会の開催などに取り組みます。

(一部新)東京オリパラへの取組を生かした「みえのブランド」強化事業(3,334千円)

- SDGsに配慮した県産食材等のPRイベントや商談会を開催し、大都市圏での認知度を高め、販路拡大を図ります。



身近な生活への木づかい推進



ホテルフェアを通じた販路拡大

多様な担い手の確保・育成

(新)農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業
(3,000千円)

(新)林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業(2,000千円)

(新)水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業(2,000千円)

農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業
(2,662千円)

- 農福連携の作業現場におけるスマート技術の導入実証やコーディネーター人材の育成、活動の支援などに取り組みます。

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(6,801千円)

みえ森林・林業アカデミー運営事業(42,798千円)

地域水産業担い手確保事業(5,052千円)

- みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師育成機関を通じ、次代を担う人材の育成に取り組みます。



農福連携による就労機会の創出



オンラインによる漁師講座

農山漁村の振興

多面的機能支払事業(1,103,864千円)

- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動を支援します。

県営中山間地域総合整備事業(889,436千円)

- 中山間地域における農業用排水施設や集落道路等の整備に取り組みます。

みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業(5,003千円)

- サポーター育成に向けたセミナーを開催するとともに、「みえアウトドア・ヤングサポーターズクラブ」を設置し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチングに取り組みます。

自然公園利用促進事業(26,870千円)

- 自然公園施設の適正な維持管理を行うとともに、自然公園を活用した森林教育や、地域資源の保全・活用に取り組みます。



地域の共同活動への支援



ヤングサポーター育成セミナー

農林水産業における新型コロナウイルス感染症、 家畜伝染病への対応

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける農林漁業者に対し、資機材の導入、資金繰り、新たな販路開拓など、ソフト、ハード両面から支援を行います。また、農場における豚熱や高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止に向けた飼養衛生管理基準の遵守徹底、飼養豚へのワクチン接種及び野生イノシシの捕獲強化、事業者に寄り添った経営支援に取り組みます。

フード・イノベーション課 059-224-2391 畜産課 059-224-2541
 担い手支援課 059-224-2354 獣害対策課 059-224-2017
 農産物安全・流通課 059-224-2497 水産振興課 059-224-2522
 家畜防疫対策課 059-224-2544

新型コロナウイルス感染症への対応

感染症の影響を受けた事業者への支援

食肉センター流通対策事業(2,000千円※新型コロナウイルス対応分)

●県内の基幹食肉処理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた衛生資機材の整備を支援します。

農業経営近代化資金融通事業

(19,771千円※新型コロナウイルス対応分)

漁業近代化資金融通事業

(12,857千円※新型コロナウイルス対応分)

●新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている農業者・漁業者の資金繰りを支援するため、必要な融資に対する利子等の負担を軽減します。



経営の継続を支援

新たな販路開拓支援

(新)農林水産ネット販売販路拡大支援事業

(14,000千円)【再掲】

●オンライン販売に取り組み農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏等でマルシェを開催することにより、販路拡大につなげます。



マルシェの開催イメージ

オンラインを活用した人材の育成・多様な担い手の確保 農業におけるワンデイトーク等多様な

人材活用推進事業(2,662千円)【再掲】

●求人アプリを活用し、小規模な家族農業の作業を短時間手伝っていただける働き手の確保に取り組みます。

地域水産業担い手確保事業(5,052千円)【再掲】

●既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な着業・定着を支援します。



ワンデイトークによる
農作業従事の様子

家畜伝染病への対応

感染拡大防止対策

家畜衛生防疫事業(626.112千円)

●農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対するワクチンの接種や野生イノシシに対する経口ワクチンの散布等に取り組みます。



経口ワクチン散布

家畜衛生危機管理体制維持事業(242.449千円)

●豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生時に円滑に対応できる体制を維持するため、家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲や豚熱検査の強化等に取り組みます。



豚熱検査の設備更新



野生イノシシの捕獲状況

野生イノシシ捕獲強化事業(60,000千円)

●野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力の強化を図ります。

食の安全・安心に関する情報発信

食の安全・安心確保推進事業(1,130千円)

●消費者が、豚熱等における食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し食品を選択できるよう、正確かつ効果的な情報の提供に取り組みます。



食の安全・安心に関する情報の提供

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

農業基盤整備課 059-224-2556
 治山林道課 059-224-2575
 みどり共生推進課 059-224-2513
 水産基盤整備課 059-224-2598

頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

※金額はR3年度1月補正予算含み、ベース
海岸・漁村の防災・減災対策

農村の防災・減災対策

農業用施設等の豪雨・耐震対策【農業基盤整備課】

県営ため池等整備事業(1,662,417千円) **5**か年
 団体営ため池等整備事業(1,428,915千円) **5**か年

〔ソフト対策〕
 ●耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備に取り組みます。



〔ソフト対策〕

●ため池の豪雨・耐震調査等を支援するとともに、ため池サポートセンターを活用した、ため池の現地ハートルールや管理者への技術支援など、管理体制の強化に取り組みます。

ため池の整備



ため池サポートセンターによる管理方法の指導

農村の湛水被害対策

【農業基盤整備課】
 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 (2,253,585千円) **5**か年

●頻発する集中豪雨による湛水被害を未然に防止するため、排水機場の整備に取り組みます。



排水機場の耐震対策

山地の防災・減災対策

治山施設の整備

治山事業 (3,587,195千円) **5**か年

●土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。



山地災害の復旧

山地災害の未然防止対策

みえ森と緑の県民税市町交付金事業 (629,570千円の内数)

●面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、市町等と連携して取り組みます。



電線沿いの危険木の事前伐採

災害に強い森林づくり推進事業 (380,000千円)

●流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を行います。



樹木の伐採・搬出

海岸・漁港施設の防災・減災対策

【農業基盤整備課】【水産基盤整備課】

海岸保全施設整備事業 (152,785千円) **5**か年

県営漁港海岸保全事業 (479,801千円) **5**か年

●大規模地震による津波や大型台風による高潮等からの浸水被害を未然に防止するため、老朽化した海岸堤防等の海岸保全施設の改修や長寿命化対策を実施します。



海岸堤防の耐震対策

県営水産生産基盤整備事業 (972,609千円) **5**か年

県営漁港施設機能強化事業 (192,700千円) **5**か年

●大規模地震や台風等の自然災害による津波や高潮等に備えるため、防波堤等の耐震・耐津波対策を図るとともに、老朽化した漁港施設の改修に取り組みます。



防波堤の整備

3 その他の主要事業

事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>〈自然環境の保全と活用〉</p> <p>1 野生生物保護事業 19,410千円 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)</p> <p>希少性の高い野生動植物種の現況を調査・再評価し、既存のデータを整理することで三重県レッドリストの改定を進めます。また、開発行為に対して自然環境の保全への配慮を求めることで、県内の自然環境と生物多様性保全を図ります。さらに、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチングを進めるとともに、自然観察会や調査体験会、環境学習講座を行い、生物多様性の保全や野生生物の保護に係る普及啓発を行います。</p>	<p>みどり共生推進課 (224-2513)</p>

事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>〈農業の振興〉</p> <p>1 戦略的ブランド化推進事業 10,818千円 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費) 特に優れた県産品およびその生産者を「三重ブランド」として認定して情報発信するほか、地域の食に関する多様な関係者が参画する地域食品産業連携プロジェクト(LFP)への支援を通して、県産農林水産物等のブランド力向上と三重県のイメージアップを図ります。</p> <p>2 海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業 3,068千円 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費) 伊勢茶とみかんを輸出重点品目に位置付け、旅行事業者等との連携により、多様な商品開発を通じた市場開拓や輸出相手先と一体となった販路拡大に取り組みます。</p> <p>3 農業環境価値創出事業 21,862千円 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費) 国が進める「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機農業やIPM(総合的病害虫・雑草管理)の実践、堆肥など有機物の農地への施用といった、環境に配慮した取組を促進するとともに、有機JAS制度に関する指導者の育成など、有機農業の拡大に向けた環境整備に取り組みます。</p>	<p>フードイノベーション課 (224-2391)</p> <p>農産園芸課 (224-2547)</p> <p>農産園芸課 (224-2547)</p>

事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>〈林業の振興と森林づくり〉</p> <p>1 造林事業 416,074千円 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5造林費) 森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的的林業生産活動の推進を図るため、植栽、下刈、保育間伐、搬出間伐、枝打ちといった森林整備や獣害防護柵、森林作業道の整備を支援します。</p> <p>2 森を育む人づくりサポート体制整備事業 76,369千円 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費) 子どもから大人までの森林教育を進めるため、プログラムの作成や、各種講座、シンポジウムの開催に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりを行います。</p>	<p>森林・林業経営課 (224-2564)</p> <p>森林・林業経営課 (224-2564)</p>

事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>〈水産業の振興〉</p> <p>1 次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業 2, 500千円 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費) 伊勢湾地区の冬季の基幹産業であるノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、ICTセンサーによる水温データなど各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行います。</p> <p>2 海女による豊かな海づくり事業 2, 342千円 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費) 「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビの実証飼育への支援、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産、サステイナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。</p> <p>3 内水面水産資源の回復促進事業 20, 000千円 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費) 内水面地域において、遊漁者の増加を図るとともに、大きな被害が続いているカワウによるアユ等の県内内水面水産資源の食害防止対策を強化し、内水面水産資源の早期回復、漁場環境の再生を図ります。</p>	<p>水産振興課 (224-2522)</p> <p>水産資源管理課 (224-2582)</p> <p>水産資源管理課 (224-2582)</p>

事業の内容	担当課・ 電話番号
<p>〈障がい者福祉の推進〉</p> <p>1 農福連携「福」の広がり創出促進事業 3,453千円 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)</p> <p>農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立に向けた企業等への啓発を実施するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かしたインターンシップに取り組みます。また、ノウフクJASの認証取得推進を通じて、ノウフク商品の発信などに取り組みます。</p>	<p>担い手支援課 (224-2354)</p>

令和4年度当初予算 債務負担行為（新規）一覧表（農林水産部関係）

（一般会計）

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	農業経営近代化資金利子補給契約	令和5年度～令和24年度	融資総額1,000,000千円を限度として年 利率1.30%以内で利子補給する。
2	農業経営近代化資金コロナ枠利子 補給契約	令和5年度～令和24年度	融資総額1,000,000千円を限度として年 利率1.60%以内で利子補給する。
3	農業経営近代化資金コロナ枠保証 料助成契約	令和5年度～令和9年度	融資総額1,000,000千円を限度として年 利率0.47%以内で保証料助成する。
4	天災融資法に係る資金利子補給契 約	令和4年度～令和11年度	融資総額40,000千円を限度として年利 率3.0%以内で利子補給する。
5	天災融資法に係る損失補償契約	令和4年度～令和11年度	融資総額40,000千円を限度として融資 機関が被る損失の50%を限度として損 失補償する。
6	農業経営改善促進資金利子補給契 約	令和5年度	融資総額400,000千円を限度として年利 率4.0%以内で利子補給する。
7	公益財団法人三重県農林水産支援 センターが公益社団法人全国農地 保有合理化協会から借り入れる担 い手支援資金に係る損失補償契約	令和4年度～令和24年度	80,000千円 外に約定に基づく延滞金及び違約金相 当額
8	土地改良事業（徳田地区ほか4地 区）に係る契約	令和5年度	700,000千円
9	農地防災事業（黒部第2地区ほか 8地区）に係る契約	令和5年度	650,000千円
10	治山事業（東又谷地区ほか14地 区）に係る契約	令和5年度	1,291,200千円
11	林道事業（林道浅谷越線ほか1路 線）に係る契約	令和5年度	52,500千円
12	漁業近代化資金利子補給契約	令和5年度～令和27年度	融資総額1,300,000千円を限度として年 利率2.0%以内で利子補給する。
13	漁業経営維持安定資金利子補給契 約	令和5年度～令和22年度	融資総額100,000千円を限度として年利 率2.0%以内で利子補給する。
14	漁業経営改善促進資金利子補給契 約	令和5年度	融資総額20,000千円を限度として年利 率3.0%以内で利子補給する。
15	漁業近代化資金等保証料助成契約	令和5年度～令和22年度	融資総額350,000千円を限度として年率 1.5%以内で保証料を助成する。
16	水産基盤整備事業（錦地区ほか1 地区）に係る契約	令和5年度	300,000千円

(議案補充説明)

令和3年度補正予算関係議案について

令和3年度三重県一般会計補正予算(第20号)及び特別会計補正予算 総括表【農林水産部】

○一般会計補正予算(第20号) 款別総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の 予算額(A)	補正額	補正後の 予算額(B)	比較増減 (B)／(A)
一般会計	(47,381,316)		(42,561,742)	(89.8%)
	41,014,629	▲ 4,819,574	36,195,055	88.2%
農林水産業費	(45,243,922)		(42,487,090)	(93.9%)
	38,877,235	▲ 2,756,832	36,120,403	92.9%
農業費	(10,608,538)		(10,276,530)	(96.9%)
	10,608,538	▲ 332,008	10,276,530	96.9%
畜産業費	(2,605,809)		(2,154,044)	(82.7%)
	2,215,506	▲ 451,765	1,763,741	79.6%
農地費	(17,936,014)		(17,130,557)	(95.5%)
	13,143,928	▲ 805,457	12,338,471	93.9%
林業費	(9,321,422)		(8,931,661)	(95.8%)
	8,598,624	▲ 389,761	8,208,863	95.5%
水産業費	(4,772,139)		(3,994,298)	(83.7%)
	4,310,639	▲ 777,841	3,532,798	82.0%
災害復旧費				
	2,137,394	▲ 2,062,742	74,652	3.5%
農林水産施設災害復旧費				
	2,137,394	▲ 2,062,742	74,652	3.5%

※ 上段()は令和2年度2月補正予算含みベース

○一般会計補正予算(第20号) 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の 予算額(A)	補正額	補正後の 予算額(B)	比較増減 (B)／(A)
一般会計	(47,381,316)		(42,561,742)	(89.8%)
	41,014,629	▲ 4,819,574	36,195,055	88.2%
公共事業	(27,785,777)		(24,072,356)	(86.6%)
	21,931,868	▲ 3,713,421	18,218,447	83.1%
国補公共事業	(22,188,729)		(20,840,959)	(93.9%)
	16,334,820	▲ 1,347,770	14,987,050	91.7%
直轄事業	(651,289)		(574,119)	(88.2%)
	651,289	▲ 77,170	574,119	88.2%
県単公共事業	(2,429,065)		(2,340,165)	(96.3%)
	2,429,065	▲ 88,900	2,340,165	96.3%
受託公共事業	(379,300)		(242,461)	(63.9%)
	379,300	▲ 136,839	242,461	63.9%
災害復旧事業	(2,137,394)		(74,652)	(3.5%)
	2,137,394	▲ 2,062,742	74,652	3.5%
非公共事業	(19,595,539)		(18,489,386)	(94.4%)
	19,082,761	▲ 1,106,153	17,976,608	94.2%

※ 上段()は令和2年度2月補正予算含みベース

○特別会計補正予算 総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の 予算額(A)	補正額	補正後の 予算額(B)	比較増減 (B)／(A)
特別会計				
	1,246,155	▲ 62,849	1,183,306	95.0%
就農施設等資金貸付事業等	82,929	102	83,031	100.1%
地方卸売市場事業	250,109	▲ 9,062	241,047	96.4%
林業改善資金貸付事業	633,130	▲ 53,719	579,411	91.5%
沿岸漁業改善資金貸付事業	279,987	▲ 170	279,817	99.9%

令和3年度 三重県一般会計補正予算（第20号）主要項目一覧表

（補正額1千万円以上の事業）

非公共事業

（単位：千円）

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要	
農業費	担い手対策費	新規就農者総合支援事業費	171,969	▲ 16,788	155,181	事業実績等に応じた所要額の精査による減額	
	農作物対策費	三重の水田農業構造改革総合対策事業費	186,210	▲ 18,294	167,916	事業実績等に応じた所要額の精査による減額	
		園芸特産物生産振興対策事業費	770,675	▲ 104,178	666,497	事業実績等に応じた所要額の精査による減額	
		農業経営資源移譲円滑化事業費	15,678	▲ 15,457	221	事業実績等に応じた所要額の精査による減額	
	対策費	農業経営	獣害につよい地域づくり推進事業費	320,818	▲ 57,466	263,352	国庫支出金の内示額の減等による減額
	経営体育成費	農業経営基盤強化促進事業費	218,542	▲ 87,010	131,532	事業実績等に応じた所要額の精査による減額	
		農地中間管理機構事業費	160,012	▲ 32,926	127,086	事業実績等に応じた所要額の精査による減額	
		農地中間管理事業等推進基金積立金	59	57,109	57,168	基金の積み戻し及び追加造成に伴う増額	

令和3年度 三重県一般会計補正予算（第20号）主要項目一覧表
 （補正額1千万円以上の事業）

非公共事業

（単位：千円）

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
農業費	農業試験 研究費	農業技術高度化 研究開発推進事 業費	65,689	▲ 20,469	45,220	事業実績等に応じた所要 額の精査による減額
		畜産振興費	619,872	▲ 384,434	235,438	事業実績等に応じた所要 額の精査による減額
畜産業費	家畜保健衛生費	高収益型畜産連 携体育成事業費	1,080,806	▲ 29,062	1,051,744	事業実績等に応じた所要 額の精査による減額
		家畜衛生防疫事 業費	310,226	▲ 38,269	271,957	事業実績等に応じた所要 額の精査による減額
		家畜衛生危機管 理体制維持事業 費	176,669	▲ 15,207	161,462	事業実績等に応じた所要 額の精査による減額
農地費	農地調整費	1,103,864	▲ 85,037	1,018,827	国庫支出金の内示額の減 等による減額	
	農村振興費	419,303	▲ 130,823	288,480	国庫支出金の内示額の減 等による減額	
林業費	林業振興 指導費	1,112,659	43,352	1,156,011	税収の確定等を受けた基 金の積み増しに伴う増額	
	緑化対策費					

令和3年度 三重県一般会計補正予算（第20号）主要項目一覧表
 （補正額1千万円以上の事業）

非公共事業

（単位：千円）

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
林業費	緑化対策費	森を育む人づくりサポート体制整備事業費	84,908	▲ 12,015	72,893	事業実績等に応じた所要額の精査による減額
		みえ森と緑の県民税市町交付金事業費	568,339	▲ 21,812	546,527	事業実績等に応じた所要額の精査による減額
	森林総務費	森林情報基盤整備事業費	167,944	▲ 10,422	157,522	国庫支出金の内示額の減等による減額
水産業費	水産業振興費	強い水産業づくり施設整備事業費	87,243	▲ 20,300	66,943	国庫支出金の内示額の減等による減額
	水産業経営対策費	漁業近代化資金融通事業費	87,176	▲ 32,138	55,038	事業実績等に応じた所要額の精査による減額

令和3年度 三重県一般会計補正予算（第20号）主要項目一覧表
 （補正額1千万円以上の事業）

公共事業

（単位：千円）

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
農地費	土地改良費	団体営かんがい排水事業費	348,073	11,285	359,358	事業実績等に応じた所要額の精査による増額（四日市市、全域）
		基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	876,414	20,168	896,582	事業実績等に応じた所要額の精査による増額（津市、松阪市、伊賀市、明和町、全域）
		高度水利機能確保基盤整備事業費	2,592,026	▲ 485,687	2,106,339	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（津市、伊勢市、鈴鹿市、伊賀市、多気町、紀北町、全域）
		県営受託高度水利機能確保基盤整備事業費	21,000	▲ 21,000	0	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（松阪市）
	農地防災事業費	県営ため池等整備事業費	1,262,238	▲ 113,107	1,149,131	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（津市、松阪市、度会町、紀北町、県内一円）
		海岸保全施設整備事業費	265,750	▲ 71,000	194,750	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（全域）
	中山間振興費	県営中山間地域総合整備事業費	943,725	▲ 18,062	925,663	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（多気町、大台町、紀北町）
	農村振興費	命と暮らしを守る農道保全対策事業費	368,882	75,000	443,882	事業実績等に応じた所要額の精査による増額（松阪市）

令和3年度 三重県一般会計補正予算（第20号）主要項目一覧表
 （補正額1千万円以上の事業）

公共事業

（単位：千円）

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
農地費	推進費等	国営等関連対策事業費	651,289	▲ 77,170	574,119	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（津市、伊勢市、名張市、亀山市、伊賀市、多気町、明和町、大台町、玉城町）
		造林事業費	394,732	11,957	406,689	国庫支出金の内示額の増による増額（県内一円）
林業費	治山費	治山事業費	1,528,478	▲ 98,294	1,430,184	国庫支出金の内示額の減による減額（松阪市、大台町）
		県単治山事業費	2,048,247	▲ 87,000	1,961,247	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（津市、尾鷲市、いなべ市）
		県営受託治山事業費	84,000	▲ 57,750	26,250	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（津市）
		水産基盤整備費	332,273	▲ 46,000	286,273	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、志摩市、木曾岬町、川越町、明和町、大紀町、南伊勢町）
水産業費	水産基盤整備費	市町営水産物供給基盤機能保全事業費	716,600	▲ 424,400	292,200	国庫支出金の内示額の減による減額（津市、四日市市、伊勢市、松阪市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、明和町、南伊勢町）
		市町営農山漁村地域整備事業費（水産基盤整備）	276,900	▲ 89,498	187,402	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（南伊勢町、紀北町）

令和3年度 三重県一般会計補正予算（第20号）主要項目一覧表
 （補正額1千万円以上の事業）

公共事業

（単位：千円）

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
水産業費	水産 基盤 整備 費	県営受託漁港海岸保全事業費	268,000	▲ 51,789	216,211	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（津市、紀北町）
		県営水産生産基盤整備事業費	690,875	▲ 91,150	599,725	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（鳥羽市、大紀町、南伊勢町）
農林水産施設災害復旧費	耕地 災害 復旧 費	団体営災害耕地復旧事業費（令和3年災）	1,083,176	▲ 1,063,276	19,900	災害査定により所要額が確定したことに伴う減額（松阪市、鳥羽市、多気町、玉城町）
		林道施設災害復旧事業費（令和2年災）	30,650	▲ 30,211	439	事業実績等に応じた所要額の精査による減額（亀山市）
	林野 災害 復旧 費	林道施設災害復旧事業費（令和3年災）	640,000	▲ 604,808	35,192	災害査定により所要額が確定したことに伴う減額（鈴鹿市、熊野市、菰野町、大台町）
		治山施設災害復旧事業費（令和3年災）	102,746	▲ 102,746	0	災害の発生がなかったことによる減額
		復旧 費	県営漁港施設等災害復旧事業費（令和3年災）	182,700	▲ 182,700	0
	復旧 費	海岸 災害 復旧 費	県営海岸保全施設等災害復旧事業費（令和3年災）	79,120	▲ 79,120	0

令和3年度三重県一般会計補正予算（第20号）繰越明許費

(単位：千円)

科 目	補正前の 予 算 額	補 正 額 (変更・追加)	補正後の 予 算 額
一 般 会 計	7,501,692	5,061,935	12,563,627
農林水産業費	7,501,692	5,017,398	12,519,090
農業費	450,513	42,111	492,624
畜産業費	0	50,000	50,000
農地費	4,836,220	2,118,924	6,955,144
林業費	1,316,311	1,958,528	3,274,839
水産業費	898,648	847,835	1,746,483
災害復旧費	0	44,537	44,537
農林水産施設災害復旧費	0	44,537	44,537

令和3年度 特別会計補正予算 主要項目一覧表

(補正額1千万円以上の事業)

特別会計

(単位：千円)

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)						
林業改善資金貸付事業費	木材産業等高度化資金貸付事業費	木材産業等高度化 推進資金貸付事業 費	319,747	▲ 32,064	287,683	資金貸付見込額の減等による減額
		農林漁業信用基金 償還金	159,690	▲ 15,885	143,805	資金貸付見込額の減に伴う農林漁業信用基金からの借入見込額の減による減額

(議案補充説明)

(11) 議案第 35 号

「三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する
条例案」

1 改正理由

国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の徴収等に当たり、負担金の徴収方法の規定等を整備するものです。

2 条例改正の概要

受益者から徴収する負担金にかかる利率は、土地改良法施行令で5%に定められていましたが、同施行令が改正され、「農林水産大臣の定める率」と改められたことから、条例中の該当部分を変更します。

あわせて、負担金の支払期間や特別徴収金の対象事業等を明確化するとともに、負担金の徴収終了に伴う該当事業の削除や、土地改良法の改正に伴う条ずれについて、条例中の該当部分を変更します。

3 条例の施行期日

公布の日から施行

三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案
右提出する。

令和四年二月十七日

三重県知事 一見勝之

三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例

三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例（昭和六十一年三重県条例第六号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">（負担金等の徴収方法）</p> <p>第四条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 第一項の元利均等年賦支払の方法による支払期間（据置期間を含む。次項において同じ。）は、事業の区分ごとに別表に定める期間とし、その始期は、当該国営土地改良事業が完了した年度の翌年度の初日とする。</p> <p>4 第一項の元利均等年賦支払の方法による利率は、前項の支払期間の始期における土地改良法施行令（昭和二十四年政令第二百九十五号）第五十三条第二項の農林水産大臣の定める率とする。</p> <p style="text-align: center;">（特別徴収金）</p> <p>第五条 県は、国営土地改良事業（法第九十</p>	<p style="text-align: center;">（負担金等の徴収方法）</p> <p>第四条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 第一項の元利均等年賦支払の方法による支払期間（据置期間を含む。）は、事業の区分ごとに別表に定める期間とし、その始期は、当該国営土地改良事業が完了した年度の翌年度とする。</p> <p>4 第一項の元利均等年賦支払の方法による利率は、事業の区分ごとに別表に定めるとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">（特別徴収金）</p> <p>第五条 県は、受益者が別表に定める国営土</p>
<p>条の二第一項に規定するものに限る。）の施行に係る地域内にある土地につき法第三条に規定する資格を有する者が、当該国営土地改良事業の工事の完了につき法第百十三条の三第三項の規定による公告があつた日以後八年を経過する日までの間に、当該土地を当該国営土地改良事業の計画において予定した用途以外の用途（農用地を除く。以下この項において「目的外用途」という。）に供するため所有権の移転等（所有権の移転又は地上権、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設</p>	<p>地改良事業（土地改良法の一部を改正する法律（昭和四十七年法律第三十七号）附則第六項に規定する土地改良事業を除く。）の工事の完了につき法第百十三条の二第三項の規定による公告があつた日以後八年を経過する日までの間に、当該国営土地改良事業の施行に係る地域内にある土地を当該国営土地改良事業の計画において予定した用途以外の用途（農用地を除く。以下この項において「目的外用途」という。）に供するため所有権の移転等（所有権の移転又は地上権、賃借権その他の使用</p>

定若しくは移転をいう。以下同じ。)をした場合又は当該土地を自ら目的外用途に供した場合(当該土地を目的外用途に供するため所有権の移転等を受けて、目的外用途に供した場合を除く。)には、一時的に目的外用途に供するため所有権の移転等をした場合、目的外用途に供するため所有権の移転等をする際に既に当該土地が災害等により当該国営土地改良事業による利益を受けていないものとなっている場合その他土地改良法施行令第五十三条の九各号の一に該当する場合を除き、その者から特別徴収金を徴収する。

2 3 4 (略)

別表(第二条―第四条関係)

土地改良事業名	徴収率	支払期間
国営青蓮寺用水土地改良事業	百分の五・四九	十七年うち据置期間二年

及び収益を目的とする権利の設定若しくは移転をいう。以下同じ。)をした場合又は当該土地を自ら目的外用途に供した場合(当該土地を目的外用途に供するため所有権の移転等を受けて、目的外用途に供した場合を除く。)には、一時的に目的外用途に供するため所有権の移転等をした場合、目的外用途に供するため所有権の移転等をする際に既に当該土地が災害等により当該国営土地改良事業による利益を受けていないものとなっている場合その他土地改良法施行令(昭和二十四年政令第二百九十五号)第五十三条の九各号の一に該当する場合を除き、その者から特別徴収金を徴収する。

2 3 4 (略)

別表(第二条―第四条関係)

土地改良事業名	徴収率	支払期間	利率
国営御浜土地改良事業	二十五分の八・一四(据置期間については、二十五分の八・九五)	二十五年うち据置期間三年	年五パーセント
国営青蓮寺用水土地改良事業	百分の五・四九	十七年うち据置期間二年	年五パーセント

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の徴収等に当たり、負担金等の徴収方法の規定等を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

令和4年度において県の行う農林水産関係建設事業に要する経費に充てるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項及び地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、市町負担金を次のとおり徴収するものとする。

令和4年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

事業名	区分	市町名	負担率
県営かんがい排水事業	一般型	多気町	工事費の100分の12.507
		玉城町	工事費の100分の2.493
	特別型（中山間地域等）	伊勢市	工事費の100分の0.056
		多気町	工事費の100分の0.108

【第 46 号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について】

基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（法律補助）	簡易整備型（中山間地域等）	明和町 (齋宮第2地区) 工事費の100分の12.392 (有爾中・明星地区の明星2号線の場合) 工事費の100分の12.444 (有爾中・明星地区の中村池線の場合) 工事費の100分の12.5	(齋宮第2地区) 工事費の100分の12.392 (有爾中・明星地区の明星2号線の場合) 工事費の100分の12.444 (有爾中・明星地区の中村池線の場合) 工事費の100分の12.5
		大紀町 工事費の100分の17.5	工事費の100分の17.5
	津市 工事費の100分の12.5	工事費の100分の12.5	
	松阪市 工事費の100分の17.5	工事費の100分の17.5	
	名張市 (青蓮寺用水2期地区) 工事費の100分の2.625 (宇陀川用水地区) 工事費の100分の12.5	(青蓮寺用水2期地区) 工事費の100分の2.625 (宇陀川用水地区) 工事費の100分の12.5	
	伊賀市 (青蓮寺用水2期地区) 工事費の100分の9.875 (滝谷用水地区) 工事費の100分の12.5	(青蓮寺用水2期地区) 工事費の100分の9.875 (滝谷用水地区) 工事費の100分の12.5	

		東員町	工事費の100分の20
		津市 東員町 菰野町	工事費の100分の25
		名張市	工事費の100分の5.25
		伊賀市	(青蓮寺用水3期地区) 工事費の100分の19.75 (滝谷支線用水地区及び服部川沿岸3期地区) 工事費の100分の25
		津市	(野田地区) 工事費の100分の10 (南黒田地区) 工事費の100分の22.5
	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業(予算補助)		
高度水利機能確保基盤整備事業	一般型、農業生産法人等育成型、面的集積型		

		<p>鈴鹿市</p>	<p>(鈴鹿川沿岸 6 期地区、鈴鹿川沿岸 7 期地区及びび鈴鹿川沿岸 8 期地区) 工事費の 100 分の 19 (徳田地区) 工事費の 100 分の 11.25</p>
		<p>伊勢市</p>	<p>(幹線用水路の場合) 工事費の 100 分の 4.887 (支線用水路の場合) 工事費の 100 分の 1.74</p>
	<p>一般型、農業生産法人等育成型、面的 集積型 (中山間地域等)</p>	<p>松阪市</p>	<p>(朝見上地区及びび北谷地区) 工事費の 100 分の 12.25 (寺井地区) 工事費の 100 分の 17.5</p>
		<p>多気町</p>	<p>工事費の 100 分の 12.25</p>

			<p>(幹線水路の場合) 工事費の100分の5.113 (宮川左岸第二土地改良区の区域内の支線水路の場合) 工事費の100分の1.567 (宮古土地改良区の区域内の支線水路の場合) 工事費の100分の3.5</p>
	玉城町		
	松阪市	一般型、農業生産法人等育成型、面的集積型(営農環境整備事業)(中山間地域等)	工事費の100分の17.5
	津市	農地中間管理機構関連農地整備事業	工事費の100分の0.69
	鈴鹿市		工事費の100分の9.31
	伊賀市 多気町 紀北町		工事費の100分の10
	四日市市	実施計画策定(競争力強化農地整備事業)	工事費の100分の22.5

【第 46 号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について】

	実施計画策定（農地中間管理機構関連 農地整備事業）	津市 伊勢市	工事費の 100 分の 10
	簡易整備型（水利施設等保全高度化事業）	津市	工事費の 100 分の 22.5
県営ため池等整備事業	農業用河川工作物応急対策	津市 名張市	工事費の 100 分の 8
	ため池等整備	伊勢市 松阪市 伊賀市 菰野町 玉城町	工事費の 100 分の 10
		桑名市	(耐震化工事の場合) 工事費の 100 分の 10 (浚渫工事の場合) 工事費の 100 分の 15

			御浜町	(砂方池地区の耐震化工事及び黒岩池地区の場合) 工事費の100分の10 (砂方池地区の浚渫工事の場合) 工事費の100分の15
	農道防災対策		伊賀市	工事費の100分の13
農業用施設アスベスト対策事業			伊勢市	工事費の100分の1.918
			玉城町	工事費の100分の3.082
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	湛水防除事業 (ゼロメートル地帯)		桑名市 木曾岬町	工事費の100分の10
			松阪市 志摩市	工事費の100分の10
			伊勢市	(亀池地区) 工事費の100分の12 (西地区及び伊勢市2期地区) 工事費の100分の15

			(黒部第 3 地区及び三雲南部地区) 工事費の 100 分の 12 (三雲南部 2 期地区) 工事費の 100 分の 13
	松阪市		
	桑名市 木曾岬町 紀北町		工事費の 100 分の 15
	熊野市 志摩市 紀北町 紀宝町		工事費の 100 分の 15
	御浜町	一般型 (農業生産基盤整備)	(農業用排水施設及び土地基盤の再編・整序化の場合) 工事費の 100 分の 11 (農道整備の場合) 工事費の 100 分の 13
県営中山間地域総合整備事業		一般型 (農村生活環境整備)	工事費の 100 分の 15

	一般型（農村振興環境整備）	御浜町	工事費の100分の13
	広域連携型（農業生産基盤整備）	多気町	(農道4号及び農地防災2号の場合) 工事費の100分の19 (農道5号の場合) 工事費の100分の25
	広域連携型（農村生活環境整備）	多気町	工事費の100分の25
	広域連携型（農業生産基盤整備）（中山間地域等）	多気町	(農業用排水施設、農道1号、ほ場及び農地防災1号の場合) 工事費の100分の9 (農道2号及び農道3号の場合) 工事費の100分の15
		大台町	工事費の100分の10
	広域連携型（農村生活環境整備）（中山間地域等）	多気町 大台町	工事費の100分の15
	農業生産基盤整備	名張市	工事費の100分の12.5
県営農村振興総合整備事業			

			伊賀市	(農業用排水施設) 工事費の 100 分の 12.5 (農地保全) 工事費の 100 分の 16 (農道及び防災施設) 工事費の 100 分の 25
	農村生活環境整備		名張市 伊賀市	工事費の 100 分の 25
命と暮らしを守る農道保全対策事業	基幹農道整備事業		志摩市	工事費の 30 分の 7
	広域農道整備事業		名張市 伊賀市	工事費の 100 分の 15
	一般農道整備事業		多気町 玉城町	工事費の 100 分の 25
林道事業	森林基幹道 (県営)		津市	工事費の 100 分の 17.5
県営水産生産基盤整備事業	離島 第2種 漁港施設		鳥羽市	工事費の 60 分の 5

備考	山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項及び半島振興法（昭和60年法律第63号）第11条第1項の規定により県の行う事業については、この表の規定にかかわらず、負担金を徴収しない。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------

提案理由

農林水産関係建設事業に対する市町の負担については、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

議案第47号

国営宮川用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について

平成28年度から農林水産省が行った国営宮川用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第90条第9項の規定により、次に掲げる金額の範囲内において市町の負担金を徴収するものとする。

令和4年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

事業名	区分	市町名	負担額
国営宮川用水土地改良事業	国営宮川用水土地改良事業 負担金（平成28年度～令和2年度分）	伊勢市	77,411,291 円
		多気町	19,805,407
		明和町	18,704,658
		大台町	780,708
		玉城町	44,935,144
		合計	161,637,208

提案理由

国営宮川用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担については、土地改良法第90条第10項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

【第47号 国営宮川用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について】

農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

令和3年度において県の行う農林水産関係建設事業に要する経費に充てるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項及び地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、市町負担の金額を次のとおり定めるものとする。

令和4年3月7日提出

三重県知事 一見勝之

事業名	区分	市町名	負担額
県営かんがい排水事業	一般型	伊勢市	6,000,000
		多気町	11,506,440
		玉城町	2,293,560
基幹農業水利施設ストックマネジ メント事業	特別型（中山間地域等）	多気町	86,400
		明和町	13,163,600
		大紀町	11,025,000
基幹農業水利施設ストックマネジ メント事業	簡易整備型（中山間地域等）	津市	9,125,000
		松阪市	42,199,850
		名張市	2,631,250
		伊賀市	4,243,750
		東員町	6,600,000

【第 75 号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について】

	基幹農業水利施設ストックマネジメン ト事業（法律補助）（中山間地域等）	松阪市 明和町	1,401,400 1,677,000
	基幹農業水利施設ストックマネジメン ト事業（予算補助）	津市 名張市 伊賀市 東員町 菰野町	2,500,000 262,500 37,237,500 31,769,050 8,750,000
高度水利機能確保基盤整備事業	一般型、農業生産法人等育成型、面的 集積型	津市 鈴鹿市	17,950,000 82,210,385
	一般型、農業生産法人等育成型、面的 集積型（中山間地域等）	伊勢市 松阪市 多気町 玉城町	14,393,222 37,978,150 10,780,000 10,938,099
	一般型、農業生産法人等育成型、面的 集積型（営農環境整備事業）（中山間 地域等）	松阪市	45,500

	農地中間管理機構関連農地整備事業	多気町 紀北町	6,812,500 4,296,000
	実施計画策定（競争力強化農地整備事業）	津市 鈴鹿市	40,644 548,406
	実施計画策定（農地中間管理機構関連農地整備事業）	津市 鈴鹿市 伊賀市	1,365,412 882,588 642,800
	簡易整備型（水利施設等保全高度化事業）	津市	6,750,000
県営ため池等整備事業	ため池等整備（地震対策ため池防災工事）	津市 伊勢市 松阪市 桑名市 伊賀市 菰野町 紀北町 御浜町	2,570,000 680,000 1,840,000 4,400,000 5,500,000 40,820,000 900,000 18,700,000

	農業用河川工作物応急対策	津市 伊勢市 名張市 度会町	4,672,000 2,800,000 4,720,000 312,000
	農道防災対策	伊賀市	17,420,000
農業用施設アスベスト対策事業		伊勢市 玉城町	1,534,400 2,465,600
基幹土地改良施設防災機能拡充保 全事業	湛水防除事業（ゼロメートル地帯）	桑名市 木曾岬町	6,850,000 33,500,000
	湛水防除事業	松阪市 志摩市	36,710,000 7,450,000
	排水施設整備事業	伊勢市 松阪市 桑名市 木曾岬町 紀北町	41,250,000 16,800,000 10,500,000 18,000,000 28,500,000

県営中山間地域総合整備事業	一般型（農業生産基盤整備）	熊野市 志摩市 紀北町 紀宝町	17,355,000 16,800,000 8,595,000 1,200,000
		多気町	2,389,200
		多気町 大台町	22,282,950 14,671,585
	一般型（農村生活環境整備）	熊野市 志摩市 紀北町 紀宝町	2,895,000 600,000 2,805,000 20,550,000
		多気町 大台町	1,903,050 511,050
		名張市 伊賀市	1,052,908 22,448,276
県営農村振興総合整備事業	農業生産基盤整備		

【第 75 号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について】

	農村生活環境整備	名張市 伊賀市	404,041 29,722
命と暮らしを守る農道保全対策事業	基幹農道整備事業	志摩市 多気町	34,533,333 385,000
	広域農道整備事業	名張市 伊賀市	1,500,000 750,000
	一般農道整備事業	玉城町	15,000,000
	林道事業	津市	11,375,000
県営水産生産基盤整備事業	離島 第 2 種 漁港施設	鳥羽市	10,000,000
	本土 第 3 種 漁港施設	志摩市	14,283,000
備考	山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）第 11 条第 1 項及び半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 11 条第 1 項の規定により県の行う事業については、この表の規定にかかわらず、負担金を徴収しない。 事業費に減少が生じた場合は、負担割合に応じて負担の金額を減ずることができる。		

提案理由

農林水産関係建設事業に対する市町の負担については、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。